



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》 情 報

http://www.kyougikai.org

E-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝 No.683

教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策を

県教委に要望活動を実施

十一月十五日(火)、島教協は、県教委に対しての要望活動を実施しました。県教委側からは、松本総務課長をはじめ、関係各課の課長・課長補佐・担当GLなど多数参加されました。島教協からは吉田会長・副会長・事務局長・次長・執行委員八名が出席しました。

約一時間にわたり、学校現場の状況や会員アンケートの結果など、具体的な実例をあげながら、今年度の要望を訴えました。

冒頭、吉田会長は「限られた時間ではありますが、しっかりと意見交換をして島根の教育が少しでも良い方向に進んでいくきっかけになればと期待しております。」とあいさつをしました。

松本総務課長からは、「教育現場には課題が山積しております。一つ一つきめ細やかに対応して行くことが望まれますが、現実問題として、限られた財源・陣容の中では、優先順位を定めたりするなどの工夫も必要になります。重点項目を中心にしっかりと意見交換をし、相互理解を図ることができたらと思います。」という話がありました。



松本総務課長(左)から
回答書を受け取る吉田会長

今年度も引き続き、「学校・教職員の多忙感を解消し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための対策」として「事務・業務の見直し」と「人員配置の推進」を特に重点項目として要望しました。また一般要望としては、「教職員の配置改善」「給与・勤務条件の維持改善」「特別支援教育」「職務に専念できる環境整備」についての要望を行いました。

主要な要望項目(ゴシック文字で太字は、さらに要望した事項です)と回答は次の通りです。

【重点要望 一 事務・業務の見直し】

- ア 報告・提出書類の簡略化と厳選、余裕のある提出日の設定
- イ 校務の効率化・高度化を目指し、校務支援システム等の整備に向けての導入促進と支援

ウ 県教委及び県教育センター主催の研修会の更なる精選

エ 勤務時間の適正化を図られるよう、市町村教委並びに学校に対して積極的な働きかけ

(県教委回答)

昨年度、四年ぶりに長時間労働に関する全県調査を実施するとともに、超過勤務の内容や教職員の負担感等を具体的に把握するための調査を行った。その調査結果については、市町村別・学校別にまとめ、各市町村へフィードバックして、勤務時間の適正化を促している。

なお、市町村が毎年行っている調査結果について、今年度から、毎年報告を求めることとしたところである。勤務時間の改善例については、今後も市町村教育委員会及び校長対象の教育施策説明会等において、県内外の効果的な取り組みを紹介したい。

(島教協)

・ 小学校の現状から、多忙感が少しでも解消されて、教員が子どもたちとふれ合う時間が増えることをさらに要望。
・ 中学校における校務支援システムの導入の状況を説明し、すべての市町村の学校に導入されることのお願いと、子どもと向き合う時間の確保のために全国各地での取り組みを紹介されることをさらに要望。

【重点要望 二 人員配置の推進】

- ア 小・中学校少人数学級編制の推進
- イ サポート事業の推進
- ウ 悩みの相談・不登校対策事業の推進
- エ 学校司書等配置事業の推進
- オ 帰国・外国人児童生徒等教育の推進
- カ 支援事業の推進
- キ 小学校高学年の英語の教科化に伴う専科教員等の配置

(県教委回答)

・ 日本語指導が必要な児童生徒の急増に勘案し、ここ三年間で加配教員を五名から十名へと増員した。
・ 今年度から「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな事業」を実施し、出雲市が行う日本語指導員や支援員の配置について支援を行っている。

・ 公立高校入試では、一般選抜学力検査で帰国生徒等の特別措置を設けており、中学校へは早期の事前相談を促している。

(島教協)

外国人児童生徒が急増しており、その国籍は多岐にわたり、母国語も多岐にわたっているが、それぞれの母国語に堪能な教員とか指導員等はほとんどいない。さらなる加配にあわせ、できればそれぞれの母国語

ができる人の加配をお願いする。

また外国人児童生徒の多くは、日本を全く知らない子や、日本語の会話ができない子がいるので、短期間でも、たとえば外国語を母語とする児童生徒を対象にした適応指導教室が開設できないか。

中学校卒業後の進路保障も大事なことから、日本語が十分でない生徒に対する高校入試についての優遇制度の再度の検討をお願いする。

教職員も研修を行い、外国から来る子どもたちをしっかりと受け入れなければならない。配布文書や要録の書き方など、学校現場で困るようなことをハンドブックに取りまとめ、作成することについて、県教委あるいは市町村教育委員会で工夫していただきたい。

【一般要望項目】

一 教職員の配置基準等の改善について

ア 小学校・中学校の児童生徒数六百人又は十八学級以上の大規模校に養護教諭を複数配置すること。

イ 県内小中学校における不登校児童生徒数は、全国的にみても高い割合を示している。心の問題への適切な対応を行うため、養護教諭の加配措置を拡充すること。また、加配措置の期限を延長すること。

ウ 新規採用養護教諭研修において、研修指導員による指導・助言の研修日数を増やすこと、教育センター研修受講のために学校を不在にする場合に、代替職員を配置すること。

エ 幼稚園と小学校の養護教諭の兼務を解消するよう、市町村教育委員会に積極的に働きかけること。

（県教委回答）

イ 養護教諭の加配については、今年度十一校（小四校、中七校）に措置している。

なお、本加配は研究指定であり、期間を指定するものが本旨であるが、学校の実態により継続して加配している例もある。

ウ 研修指導員の指導日数については、対象者の

勤務経験等に応じ、経験の少ない者に重点を置くなど、その配分を検討していきたい。

エ 小学校の養護教諭の幼稚園への兼務発令は、市町村教育委員会が行うものであるが、本務に支障がある場合は兼務は不適切であると考え

【一般要望項目】

ニ 教育専門職として職務に専念できる環境の整備

一 教職員の評価について

ア 運用の見直しを図ること。

イ 評価制度研究会を活用し、運用上の見直しを検討する場とすること。

ウ 教職員の評価制度の公平性が確保された段階で、処遇改善の方策を検討すること。

（県教委回答）

ア 評価シートに示す項目のうち、「独自の内容」「研修課題」を除く三項目については、自己の資質能力向上という評価システムの目的から考えて、いずれも欠かせないものである。目標設定を網羅的に行うことにより負担が生じている部分もあるので、その点については現場への周知が必要であると考えている。

面接については、目標設定・過程の確認・達成状況の評価という流れを考えると、三回の面接が必要である。中途面接については、グループ面接と短時間の個人面接の併用という手法でもよいこととしている。期間についても、学校の実情に応じ十一月までに実施すればよいこととしているので、これらの点についても改めて周知したい。

イ 今後、教職員団体、公立学校長等からなる評価制度研究会での意見を参考にしながら、本システムがより良いものとなるよう研究していきたい。

署名へのご協力 ありがとうございました

八月下旬、全日教連から依頼がありました「日本の教育再生の実現に向けて」の署名活動に際しましては、お忙しい中たくさんの方に協力をしていただき、七百十筆集めることができました。

十月初めに、全日教連へ発送いたしました。全日教連では全国の各単位団体からの署名を約三万筆が集約されました。

十一月二日には、首相官邸において、菅官房長官に対して、十一月十日には、衆議院議員会館において、井上信治衆議院議員を通じて大島議長に対して、署名簿を提出され、学校の実情を訴えていただきました。



平成二十八年年度永年勤続教職員表彰

十一月一日（火）、松江市のサンラポーむらくもで、県教委主催の平成二十八年年度永年勤続教職員表彰式が行われました。

島教協においても十八名の会員の方が表彰を受けられました。

永年の島根県教育へのご尽力に敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をお祈りするものであります。

なお、規定に基づいて、島教協から祝意をお伝えいたしました。

本当におめでとうございました。

